

2019年度 事業計画書

(2019/4/1～2020/3/31)

公益財団法人長谷福祉会

1. 事業の概要

当公益財団法人は、平成30年度に引き続き、定款第3条に定める目的を達成する為、同第4条に基づいて

- (1) 府民の健全な心身を保持、発達させることに寄与し、自殺の防止を目的とする事業への助成
- (2) 社会福祉事業及び社会福祉に関する各種ボランティア活動への助成
- (3) 児童又は青少年の健全な育成を目的とする関係団体への助成

等、京都府内の地域に密着したきめ細かい福祉活動、柔軟で心の通った支援、助成活動を行なうことを計画致しました。

また、その助成、支援に当たっては、当公益財団法人の有する事業資金、ノウハウ等の資源を複数の助成支援先での相乗効果を図る等、助成プログラムという付加価値に結実させ、被助成者に提供するものになりたいと考えております。

2. 財源および予算について

助成のための財源については、別紙「2019年度収支予算書」の通りとし、助成先への資金配分は下記の通り計画致しました。

単位:円		
(1) 自殺予防活動団体	500,000	公募
(2) 社会福祉事業に関する活動	1,266,000	公募
(3) 児童又は青少年の健全な育成を目的とする関係団体	1,266,000	公募
合 計	3,032,000	

3. 資金調達及び設備投資の見込みについて

新たな資金調達及び新たな設備投資の予定はありません。